

7

2008
July広報
PUBLIC
RELATIONSこが
KOGA

No.618

2008年7月号(平成20年7月10日発行)第618号



キャンドルナイトで、地球を冷やそう

地球の気温が、100年間で0.74度も上がりました。これは、地球に住むあらゆる生物にとって、とても危険な状況です。温暖化の原因として、ガソリンなどの化石燃料を使いすぎていることが指摘されています。たまには、電気やガソリンを使わずに過ごす時間を作ってみませんか。

6月22日、市中央公民館前で行われた100万人の“キャンドルナイト2008inKOGA”には多くの市民が参加し、ろうそくの灯りの下、ゆったりとした時間を楽しみました。

JULY

CONTENTS

- 特集／操法大会……2～4p
- 都市づくり新時代……5p
- 地域福祉……6p
- 生活機能評価……7p
- My Life……8p
- 図書館だより……9p
- ひろば……10～11p
- ヘルスアップシリーズ②……12p
- インフォメーション……13～17p
- 生活情報……18～19p
- ヒューマンライツ……20p



7



1



10



11

7 自動車ポンプの部で優勝した第5分団の演技 8 くやしさも達成感も熱意あればこそ 9 大出力・高機能な消防自動車を使いこなす 10 円陣を組み気合いを高める 11 火災現場ではすべてが一刻を争う



9



8



6

1 小型ポンプの部で優勝した第13分団の競技開始 2 多くの地域住民の応援に支えられて 3 持ち運びできる小型ポンプは機動性が高い 4 緊張感と気迫が入り混じる 5 正確な放水で火点を狙う 6 迅速な中にも規律性と同調性



4



2



5



3



【インタビュー】

第5分団(古賀) 長崎英明分団長

▼平成18年度に新しい消防車が配備されたこともあり、全団員一丸となって優勝を目指してがんばりました。昨年10月から練習を始めたため、体調管理に気を使いましたが、要員のやる気と地域の人たちの激励に支えられて乗り切りました。

第13分団(薦野) 尾塚幸浩分団長

▼優勝の決め手は分団全員のまとまりの力だと思っています。また、要員がきちんと定時に集まって練習を続けたことや、地域・OB会の皆さんがずっと応援を続けてくれたことが良い緊張感を生み、充実した訓練ができました。

がら技術を高めていきました。支えとなったのは、団員相互の連帯感。さらに、地域・職場・家族の励ましです。訓練の成果が体に刻み付けられることに、自分の愛するものを守る力がついていく。その手ごたえが、消防団の原動力なのでしょう。競技である以上、順位はありますが、全分団、全団員の今日に至るまでのためまぬ努力に、大きな拍手を贈りましょう。

接戦を制したのは、第5分団(自動車ポンプの部)と第13分団(小型ポンプの部)。市民の大きな期待と声援を背に、さらに訓練を積み重ね、8月10日に行われる糟屋地区大会に挑みます。

消防ポンプ操法大会は、消火までの迅速性や正確性、安全性を競う大会です。古賀市では昭和31年から行われており、6月22日に第50回大会が開催されました。競技は、自動車ポンプの部と小型ポンプの部に分かれ、各分団が地元の声援を受けつつ演技を披露しました。

古賀市消防団は全国大会出場の実績があり、その技術の高さには自信と誇りを持っています。今年は、再度全国大会にチャレンジするため、昨年から秋ごろから訓練を始めた分団もありました。

氷が張る冬の夜を越え、緑が芽吹く春へ。そして、梅雨空の下。苦しい訓練が続く中、それでも消防団員は弱音を吐かず、励まし合いな

特集／古賀市消防団

消防操法、熱く!!

消防団の歴史は古く、創設は江戸時代にまでさかのぼる。8代将軍徳川吉宗が、江戸南町奉行大岡越前守に命じて町火消「いろは四八組」を設置させたことが、その始まりとされている。その時から、まちの安全と安心を守る消防団員の心意気はまったく変わらずに、地域の中で脈々と受け継がれている。

消防熱く

地域防災の要、消防団

あなたの「力」が必要です

日本は、地形や気象などの自然条件から、地震、台風、豪雨などによる自然災害が発生しやすい環境にあります。福岡県においても、福岡西方沖地震(平成17年3月)が発生するなど、大規模災害は決して日常生活からかけ離れた出来事ではありません。そして、いざ、災害というときに、実働部隊として行動するのが「消防団」なのです。こうした理由により、消防団の活動は大きく注目されるようになってきました。

災害発生直後には、地域住民相互の助け合いや安否確認などが被害の軽減につながります。

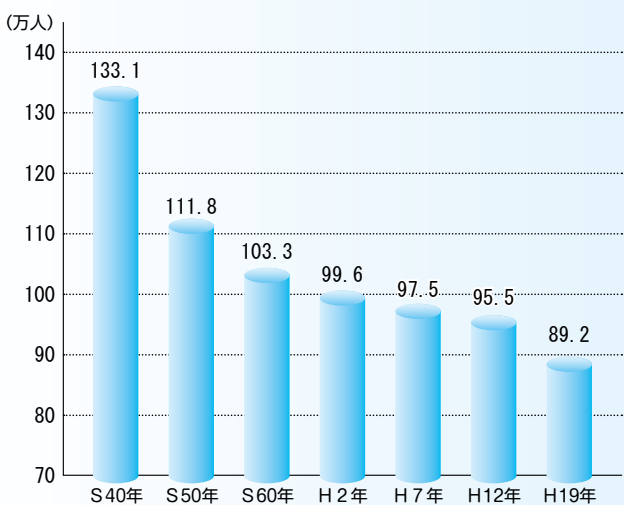
す。しかし、災害の鎮圧や人命救助などは、訓練を受けていなければなかなか行動できません。また、二次災害の防止にも組織統制がしつかり取れていることが重要になります。その点、消防団は、火災の鎮圧だけでなく災害対策や人命救助などの訓練を受けた組織集団なので、地域にとって正に「守りの要」なのです。

しかし、年々消防団員の確保が難しくなってきました。これは全国的な傾向で、昭和40年と昨年を比べると、団員数は約3分の2まで減ってきています。また、自営業者など住居



消防団キャップをかぶる少年の眼に、たくましく頼もしい団員の姿が映っていた。

全国の消防団員数の推移



と職場が近い団員が減ってきており、昼間の災害に対する出動が困難になっている現状もあります。

消防団はともやりのあるボランティア活動です。火災を未然に防いだり、大火になるのを食い止めたり、時には人の命を救ったり。私たちが生まれ育ったふるさとを守り、将来につなげていくことを実感することが出来ます。現在、市内で団員として活躍している人は373人。まだまだ多くの力を必要としています。あなたも、消防団員として活躍してみませんか。

入団申し込み・問い合わせ先
総務課 ☎942局1112番



① 小型ポンプの部準優勝の第14分団(米多比) ② 小型ポンプの部3位の第8分団(町川原) ③ 自動車ポンプの部準優勝の本部分団(市役所) ④ 自動車ポンプの部3位の第1分団(筵内)

都市づくり新時代

シリーズ／これからの都市計画 ②0

市街化調整区域の現状

「市街化調整区域」とは、都市計画の上で市街化を抑制すべき区域とされ、原則として開発や建築ができない地域です。一方、「市街化区域」は、優先的に市街化を促進すべき区域です。

市では、昭和45年に「市街化区域」と「市街化調整区域」を区分し(線引き)という、道路や下水道などの基盤整備を効率的に進めたり、農業との調和を図り自然環境を保全したりするなど、健全な都市の発展を進めてきました。

しかし、近年の少子・高齢化の進展や農業後継者の不足、米価格の下落などで農業を取り巻く環境が変化したことに加え、長期間の土地利用規制により、「市街化調整区域」ではほとんど人口が増加しませんでした。そのため、既存の地域コミュニティや農業経営の維持が困難な状況となっており、都市づくりの上で重要な課題となっています。

市街化調整区域で懇談会を開催

▲新原区における懇談会の様子(平成19年10月19日開催)

市では、「市街化調整区域」における地域の現状を踏まえ、

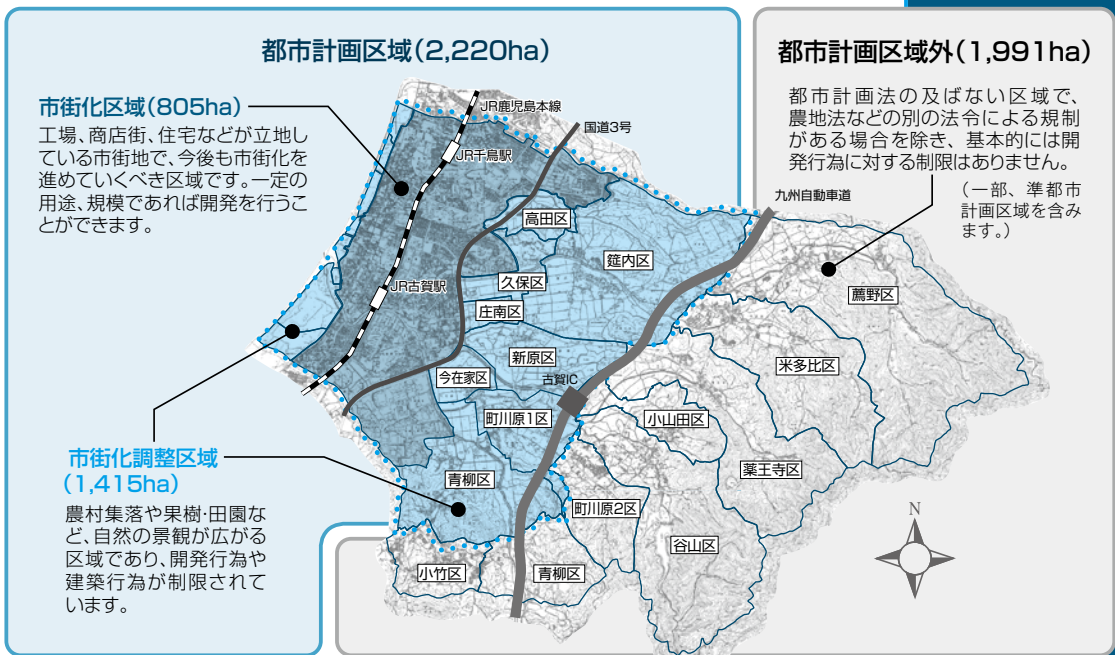
このシリーズでは、現在市が準備を進めている全域都市計画区域編入についての考え方や、都市計画区域外における「まちづくり委員会」の様子などをお伝えしてきました。今回は「市街化調整区域」で開催した懇談会の様子をお伝えします。

都市計画マスタープランの策定に向けて

今後の都市づくりの指針となる「都市計画マスタープラン」*「づくりのために」、「市街化調整区域」を有する8行政区の役員を中心に懇談会を開催しました。懇談会では、少子・高齢化や人口減少により行政区の運営が困難になってきていること、農業経営の厳しさや田園などの自然環境を守っている農家の実状、長期間の土地利用規制に対する問題点、筑紫野古賀線沿線の土地の有効活用への要望など、さまざまな意見が出されました。

市では今後、第三次総合振興計画や第二次国土利用計画(平成13～22年度)に基づき、都市計画区域外の各地域における「まちづくり構想」や市街化調整区域での懇談会、平成19年度に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」(次回の「広報こが」でお知らせします)などを参考にしながら、「都市計画マスタープラン」をつくる予定です。これにより今後の都市づくりの方向性を明らかにし、秩序ある計画的な都市づくりを推進していくと考えています。

問い合わせ先
土地利用政策室 ☎942局1268番



▲古賀市では、おおむね国道3号から九州自動車道の間の田園地帯が「市街化調整区域」、おおむね国道3号から海側の地域が「市街化区域」になっています。



でせういふから一歩ずつ

広げよう、地域おこしの輪

その名も「隣道の会」

千鳥地区では、毎月一度、自分たちの地域がより住みやすくなるように清掃活動などを行っているグループがあります。

「隣近所の付き合いを深めるための道を作りたい」という思いを込め、「隣道りんどう」の会と名付けました。

まずは地域をきれいにすることから始めようと、取り組み始めてもうすぐ3年。気がつくと、始める前よりずいぶん地域が身近に感じられるようになったそうです。

また、地域の老人クラブ「千寿会」では、昨年から下校の見守り活動も始



▲見守り活動を始めて約半年。「男性や保護者など、もっと多くの人にこの活動が広がるとうれしいですね」と、参加した宮本さん(写真右から3番目)。

めています。初めはぎこちなかった笑顔もすっかり自然になり、地域の子どもと大人が親しく会話する場面が見られるようになってきました。

一人ひとりが気負わず、地域の中で自分たちができることを楽しみながら活動を続ける……。これこそ「地域福祉」そのものです。市では、このような活動が全域に広がるよう推進しています。

「インタビュー」

「とにかくやってみよう」と始まった隣道の会。参加した人の生の声を聞いてみました。

- *「地域がきれいになるのはうれしいし、運動にもなります。学校帰りの子どもたちの会話も楽しみです」
- *「何か気がかりなことがあるときは、ミミ拾いのあとにお茶を飲みながら皆で話し合います。皆でワイワイ言い合いながら考えると、解決の糸口は見つかるものです」
- *「一人暮らしの人が活動に欠席されると、近所の人々が心配して帰りに立ち寄りたりします」

困ったときはお互いさま

少子・高齢化や核家族化、生活様式の変化などで人と人のつながりが薄れ、地域の支え合いの力が弱くなってきています。このため、以前にも増して地域を取り巻くさまざまな困りごとが多く出てくるようになりました。だれもが住み慣れた地域で、お互いに助け合いながら安心して暮らせるまちを目指して、「困ったときはお互いさま」という意識を持ち、身近にできることから少しずつ取り組んでいくことがたいせつです。

出前講座を活用してください

●古賀市まちづくり出前講座では、「今なぜ、地域福祉が必要なのか」というテーマで、皆さんと一緒に地域福祉について話し合い、考えていくメニューを用意しています。地域やグループの学習会に是非ご利用ください。

問い合わせ先 福祉課
☎942局1150番

生活機能評価で「生活機能が低下しています」と判定された人へ

私たちが 看 護 師 保 健 師 が訪問します

5月から特定健診(生活習慣病予防健診)が始まり、65歳以上の人には生活機能評価(介護予防健診)も行っています。そして、生活機能評価を受診した結果、生活機能が低下しているとみられる人には、市地域包括支援センターの保健師・看護師が家庭訪問し、生活機能評価結果を詳しく説明します。

この機会に、結果についての質問だけでなく、食生活や運動についての質問など、気軽に相談ください。また、さらに詳しく生活機能低下の予防法を学ぶ「介護予防教室」もお勧めしています。介護予防教室の詳細については、後日お知らせします。なお、訪問に際しては必ず事前に連絡します。

問い合わせ先 市地域包括支援センター ☎942局1156番



生活機能評価の流れ

①生活機能チェックを行います。

- ・事前に配布した「基本チェックリスト(25項目アンケート)」の確認
- ・身体測定(身長、体重、BMI)、血圧測定



②結果の判定を行います。

診察結果や基本チェックの内容から、生活機能の低下状態を判定し、結果を個人通知します。(受診から約1か月後)
生活機能の低下が認められた人は③へ進みます。



③家庭訪問を行います。

各家庭を訪問し、どのような生活機能の低下があるか、どのように改善するかなど、個人に合わせた説明を行います。

④介護予防教室を行います。

家庭訪問で行った説明をさらに活かすために、介護予防教室へ通うことで、より効果的な改善方法を体験的に学ぶことができます。



【用語】生活機能評価とは――

日常生活を営むために必要なからだの働き(生活機能)、つまり、からだを動かしたり、食べたりするなど、生活する上での機能が低下していないかどうかをみるための健診です。健康を維持するためには、特定健診・生活習慣病予防健診と生活機能評価(介護予防健診)の両方を受け、生活習慣病と生活機能の低下を両方とも予防していくことがたいせつです。

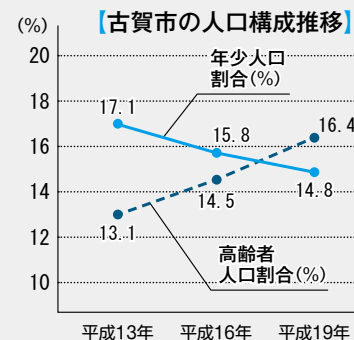
高齢者を狙った詐欺にご注意!!

最近、近隣の市町村で「介護のことで、市役所への手続きを代行します」と言い、言葉巧みに信用させて家に上がり込み、スキをみて財布から現金を盗んでいく悪徳詐欺が多発しています。市役所職員が手続き代行でお金を頂くことはありません。詐欺の被害に遭わないように次のポイントに注意してください。

Point

- ①来訪者と事前に電話などで訪問の約束をしていたか確認する(用件・所属・氏名などを聞く)
※市役所の保健師・看護師は、身元証明書を必ず携帯しています。
- ②来訪者の電話番号と氏名をメモするか名刺をもらい、市役所にその職員が実在するか確認する
- ③知らない人は家に上げない
「おかしいな?」と思ったら、すぐにご連絡ください。

コ・ラ・ム 古賀市にも少子・高齢化の波



日本の高齢化率は、2025年に28% (約4人に1人)になると予測されています。古賀市の傾向も同様で、将来は高齢者ばかりで暮らす世帯が増えることが予測されます。このような場合に、地域のつながりが深いことは、生活の安全・安心につながります。地域福祉の考えは、このような時代背景を映したものでもあるのです。



仲間と楽しみながらの清掃活動は充実感いっぱい

よんでみませんか



題名「クラゲゆらゆら」
著者 楚山いさむ 写真・文
ポプラ社 刊

あらすじ●人間や魚は背骨をもっていますが、クラゲには背骨がありません。からだは寒天質でできていて、漢字では、「水母(くらげ)」とかきます。クラゲはまだまだわからないこともたくさんあります。その不思議さを感じてみてくださいね。



題名「銭湯遺産」
著者 町田忍 写真・文
戎光祥出版 刊

あらすじ●夕方6時ともなると、男湯女湯も満員。着衣のかごであふれる脱衣場、番台のおかみさんと話し込む人、そしてにぎやかな子どもたちの歓声が響く…。銭湯が近在の人々の集う場所だった、なつかしいあの頃。北海道から沖縄まで全国100軒の銭湯。さながら「銭湯事典」と呼ぶべき著者渾身の一作。

8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1 2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●は休館日です。

ご案内

開館時間…10時～18時

おはなし会

2日(土)、9日(土)、16日(土)、
23日(土)、30日(土)、11時～11時30分

赤ちゃんおはなし会

13日(水) …11時～11時20分

名画会

9日(土) …14時(上映時間 114分)
「夏物語」(フランス映画)



図書館 だより No.364

夏休みあそび！

おはなし会スペシャル

図書館2階視聴覚室で開催します。
おはなし好きな人あつまれー。

大型絵本●「ふるやのもり」
人形劇●「おまえうまそうだな」



日時 7月21日(祝・月) 14時～15時

場所 サンプレアこが2階視聴覚室 講師 人形劇団「やじろべえ」

参加
無料

夏休み 一日 図書館員募集！

●図書館の機能や、よりよい使い
方を知る機会として、「一日図書
館員」に応募してみませんか？

日時●8月7日(木)

9時30分～15時

対象●古賀市在住の小学生

募集人員●8人(先着順)

内容●図書館について説明後、
実際に業務を体験します。

申し込み●7月25日(金)

10時から受け付けます。

※電話か図書館カウンターで申し
込みください。

お知らせ お友達といっしょに
ぜひ見に来てね！

夏休み特別企画 第2弾

子ども映画会

8月は夏休み特別期間で、
2回開催します。お楽しみに！！

第1回●8月10日(日) 14時
(上映時間約45分)

「クリーナおばさんとカミナリおばさん」
「みつばちマーヤの冒険」

第2回●8月22日(金) 14時
(上映時間約48分)

「わらしべ長者」「赤毛のアン」

場所 サンプレアこが2階視聴覚室

読書ボランティア養成講座＊初級編

全2回

「はじめよう！赤ちゃんおはなし会」を終えて

【参加者からの感想】

●「赤ちゃんからすてきな絵本に出会うことで人生が
楽しいものになると思うと絵本の力はすごいですね」
●「初孫にバアバの声、感触を覚えて欲しいと参加し
ました。いただいたリストから絵本を選んで孫に送る
と、すぐに大喜びしたと電話があり、感激しました」

各回40人を超える人たちが熱心に受講されました。図書館では、赤ちゃん絵本をそろえ、
赤ちゃんおはなし会を開催しています。
ぜひご参加ください。

編集 市立図書館 (☎942局2561番・FAX944局0918番)

ホームページアドレス <http://www.lib-citykoga.org/>

このコーナーは、一生学習していこうという生涯学習の考えを基本として、
市民の皆さんに情報を提供しています。

マイライフ
My Life 第97回
生涯学習ニュース

軽

元気の秘訣は、毎日の運動 こんにちは 体育指導委員です

皆さん、毎日運動していますか？ 健康になるため、運動をした方が良いと分かっ
ていても、なかなか始められないという人はたくさんいます。

「でも、なかなか——」始められない、続かないという人の多くは、「気負いすぎ」が
原因であることが多いようです。激しい運動を365日行う必要はありません。楽しく、
気楽に、友だちや家族同士で和気あいあいと軽い運動を行うことで、十分な効果がで
ます。そのためのお手伝いをするのが「古賀市体育指導委員」です。

レクリエーション・スポーツ教室や出前講座など、親しみやすい運動を普及させる
幅広い活動をしています。見学のつもりで、ぜひ参加してください。

■問い合わせ先 社会教育課 スポーツ・文化係 ☎942局1347番

(出前講座)

親子で楽しくできる運動講座

●「親子のスキンシップ」をテーマに、
学校の体育館などを利用して、軽快な
音楽に合わせて楽しく歌ったり踊っ
たり、遊びを取り入れた運動をして
います。

出前講座の利用方法

＊申込書を開催希望日の20日前まで
に提出してください。申込書は、市
民共働課窓口、サンコスモ古賀、市
中央公民館のほか、市公式ホームペ
ージからも入手できます。

■申し込み・問い合わせ先
市民共働課 ☎942局1260番

(出前講座)元気アップ講座

●申込者の要望に合わせて、体を動
かすことの大切さについての話から、
日常生活で簡単にできる体操、手話
体操などを主に紹介します。

●特にてんとう虫のサンバに合わせ
ての転倒予防体操「てんとうむし体
操」は「楽しく体を動かすことがで
きて気持ちよかった」、「老化防止に生
かしたい」と好評です。
ぜひ一度体験して
みてくだ
さい。

レクリエーション・スポーツ教室

●毎月1回土曜日に2時間程度、市
民体育館で行っています。内容は、
健康体操・ストレッチ・風船バレー・
軽スポーツなど、日ごろからすぐに
簡単にできる運動の紹介です。
●事前申し込み不要で、初めての人
も安心して参加できます。



▶仮面の告白

～お面にこめられた喜怒哀楽～

展示期間 7月18日(金)～8月31日(日)

会場 サンプレアこが 2階ギャラリー

▶お面をつくろう

日時 7月26日(土) 10時～12時

対象 幼児、小・中学生

会場 サンプレアこが 2階視聴覚室

歴史資料館
だより

市立歴史資料館 ☎944局6214番 FAX944局6215番 ホームページ <http://www.lib-citykoga.org/>

▶ビデオ上映会「世界の仮面」

日時 8月3日(日) 10時～12時

対象 一般市民

会場 サンプレアこが

2階視聴覚室





●9月生まれの子の写真是、赤ちゃんの名前に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。8月8日(金)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。
●問い合わせ・申し込み先【〒811-3192 (住所不要)市役所経営企画課広報係 ☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。
●古賀市の公式ホームページからも応募できます。



うた 優多ちゃん
7月23日生まれの2歳
今の庄

＊いつもその笑顔で皆を和ませてくれるうーたん、お誕生日オメデトウ！元気いっぱい、明るく優しい子になってね。



まい 舞衣ちゃん
7月26日生まれの2歳
谷山

舞衣ちゃん2歳のお誕生日おめでとう！いっぱい笑って！いっぱい遊んで！大きくなろうね！みんな舞衣ちゃんの笑顔が大好きです!!!



ゆめか 夢果ちゃん
7月26日生まれの2歳
天神

ゆめかちゃん、お誕生日おめでとう！あつという間の2年、いつも楽しませてくれてありがとう♡お姉ちゃんにもなったし、これからがまた楽しみです。



ゆうか 佑佳ちゃん
7月28日生まれの3歳
花見東

3歳のおたんじょうびおめでとう！いつも元気でおちゃめな佑佳が大好きよ！これからもみんなを楽しませてね☆



あすか 明日香ちゃん
7月30日生まれの1歳
花見東

お誕生日おめでとう。歌が大好きで、元気いっぱいのあすかちゃん。笑顔のステキな女の子に育ってね。



生涯学習リーダー塾の卒業生でつくるボランティア団体「V.V.V.」の主催で、米づくりを通して食への理解を深めてもらおうと、親子の田植え体験を行いました(6月8日)。参加者は、ぬかるむ田んぼの感触に歓声をあげつつ、稲を一本ずつ丁寧に植え、秋の収穫を心待ちにしました。



健康の秘訣は“歯”にあり

6月8日、第33回歯の祭典(KASUYAデンタルフェア)がサンコスモ古賀で開催され、粕屋地区全域からたくさんの方が参加しました。「80・20運動」とは、80歳になるまで20本以上の自分の歯を残そうという運動。自分の歯で噛んで食べることはからだ全体の健康の秘訣です。大人も子どもも、きちんとした歯みがき習慣をつけましょう。



6月1日、ラブアース・クリーンアップ2008が行われ、約400人が参加して海岸を大清掃しました。取組当初から比べると、ずいぶんきれいな海岸がよみがえったものの、まだまだ漂着物などのごみが多く、この日だけで約1.2トンものごみが集まりました。

子ども奮闘、大人は見守り

市子ども会育成会連合会は、自主性や協調性の高い子どもに育ってもらおうと、リーダー宿泊研修会を行いました(6月14、15日)。各行政区から2人ずつ選ばれた小学生84人は、研修会の内容を自分たちで立案。ハイキングのコース設定や、予算内での夕食の買い物など、班ごとに試行錯誤し、話し合いながら立派に研修を進めました。大人は見守り役に徹し、成長する子どもたちの姿に目を細めていました。



園芸効果で元気を保とう

市社会福祉センター「千鳥苑」の横に開設された“世代間交流ゾーン”に、新しく園芸福祉庭園“はなちどり”がオープンし、その披露パーティが行われました(6月6日)。市の園芸福祉施設は、古賀グリーンパーク内の“ガーデンあい”に次いで2番目。この日は市緑のまちづくりの会の企画・運営により、鷗紗穂美さん(大分短大教授)を講師に迎え、緑に触れることや、植物を育てることが高齢者の健康維持・増進に効果があることを改めて学びました。



6月14日、市民湾岸会議主催の合併シンポジウムが市中央公民館で開催され、市内のほか近隣市町から約160人の住民が参加しました。「合併するに当たっての最大の課題点は」との率直な質問も出されるなど、市町村合併に関する活発な議論が交わされました。

10月1日から 公費医療費支給制度が変わります

■問い合わせ先 国保年金課 年金・医療係 ☎942局1111番(内線212)

県は、10月1日から公費医療費支給制度を改正することとしました。

そこで、市では県の制度改正をさらに拡充し、乳幼児・重度心身障害者・母子家庭等医療費支給制度の内容を変更します。

どの制度も、助成対象者を拡大し、医療機関の自己負担額が定額制になります。ただし、一人暮らしの寡婦を対象とした制度は段階的に廃止になります。

一人暮らしの寡婦について

一人暮らしの寡婦の新規受付は、平成20年9月末日で終了します。10月以降の受付はできません。ただし、平成20年9月末現在で受給資格がある人は、平成22年9月末の制度廃止時期まで、段階的に負担額を増やしていく経過措置の対象となります。

※各制度の新しい医療証は9月末ごろ送付予定です。自己負担額などについての詳細はお問い合わせください。

▶乳幼児医療

POINT

「小学校就学前」までに変更

通院の助成対象が「小学校就学前」までに拡大されます。また、県が定める所得制限に関わらず、就学前までのすべての対象者を市独自で助成します。

▶重度障害者医療

— 旧「重度心身障害者医療」 —

POINT 「精神障害者」も助成対象に変更

「重度心身障害者医療」は、名称が「重度障害者医療」に変わり、精神障害者(精神障害者保健手帳1級保持者)も助成対象となります。ただし、精神病床の入院費は除きます。

また、県が定める所得制限に関わらず、すべての対象者を市独自で助成します。ただし、これまで医療機関窓口での自己負担がなかった65歳以上の人は、65歳未満の人と同様に一定額の自己負担額が生じます。

▶ひとり親家庭等医療 — 旧「母子家庭等医療」 —

POINT 「父子家庭」も助成対象に変更

「母子家庭等医療」は、名称が「ひとり親家庭等医療」に変わり、母子だけでなく父子家庭も助成対象となります。ただし、所得制限がありますので、お問い合わせください。

児扶・特児手当受給者の皆さんへ 届け出の手続きを忘れずに！

■問い合わせ先 国保年金課 年金・医療係 ☎942局1111番(内線211)



児童扶養手当の受給者は「現況届」、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」の提出が必要です。対象者には個人通知しますので、期間内に確実に手続きしてください。

※平成19年度に「所得制限額を超えた」などの理由で支給停止中の人でも届け出が必要です。

【受付期間】

児童扶養手当

▶8月6日(水)～22日(金)

特別児童扶養手当

▶8月19日(火)～22日(金)

【受付場所】 国保年金課窓口



古賀市農業女性協議会の皆さん。左端が小山推進員

健康づくり推進員がアドバイス 健康づくり、もっと効果的に

市では、市民の健康づくりの指南役として“健康づくり推進員制度”を設けています。8人の推進員が、「健康意識担当」「運動担当」「食や栄養担当」の3つの部門で、分かりやすい指導を行っています。今回は、その中から小山留美香推進員(食や栄養担当)の活動取材しました。

小山さんは農業を営みながら、市農業女性協議会や給食応援団などの活動も行っています。その際、あまりにも野菜のことを知らない人が多いことに驚くこともしばしばだとか。

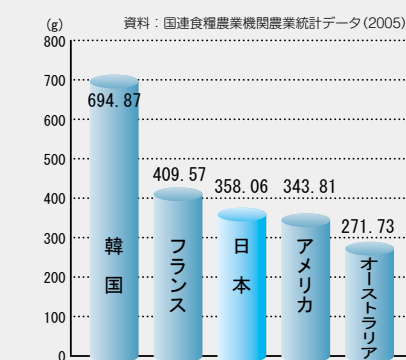
「バタピー(ピーナッツ)を植えたらバタピーが生えてくると?」とか、「野菜は工場で作るんじゃないの?」とか——。このような反応に触れるたび、「食について知っていることを伝えたい」という強い気持ちになるそうです。

栄養バランスを考え、新鮮採れたての野菜を食べることが、どれほど体に良いか。自分たちのため、子どものためにぜひ知って欲しいです。地域やPTA、育成会などのグループで、学んでみませんか?

■問い合わせ先 健康づくり課 ☎942局1151番

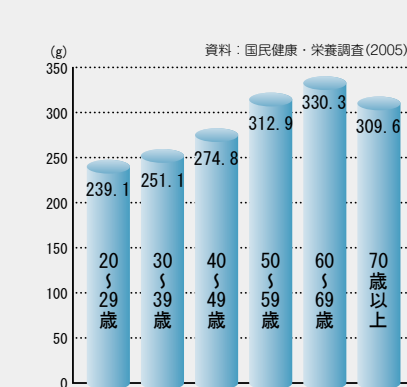
【グラフ1】

各国の1人当たりの1日の野菜消費量
(供給粗食料ベース)



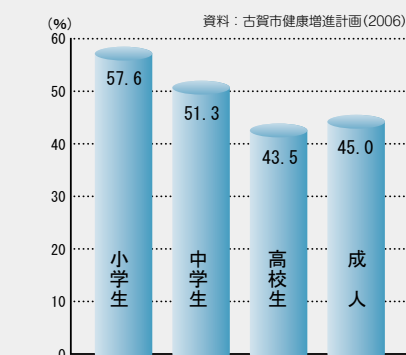
【グラフ2】

日本の1人当たりの1日の野菜摂取量



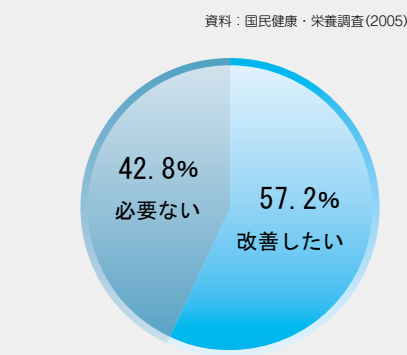
【グラフ3】

緑黄色野菜をほぼ毎日食べている
市民の割合



【グラフ4】

子どもの食習慣を改善したいと
思っている親の割合



日本人は野菜不足!?

— 摂取量は韓国の半分 —

日本人の野菜消費量は1970年代を境に低下してきており、韓国と比べると約半分の消費量となっています。【グラフ1】また、20歳代から40歳代までの摂取量は300gを下回っており、とても十分とはいえません。【グラフ2】

古賀市民の状況は、小・中学生の半数以上がほぼ毎日緑黄色野菜を食べているのに対し、高校生になるととたんに43.5%に落ち込むことから、学校給食の効果だと考えられます。【グラフ3】

一方、子どもの食生活を改善したいと考える人の割合は多いが、大人の食生活が好ましくない状況で、子どもの食生活だけが改善できるとは考えにくく、総合的な取組や意識の改善が望まれています。【グラフ4】

このような取組には、専門家の適切なアドバイスが効果的です。健康づくり推進員に気軽に相談してください。

国民健康保険 認定証の更新・申請を忘れずに

国民健康保険の次の認定証の有効期限は7月末日までになっています。
8月以降も認定を受ける場合は申請が必要になりますので、期間内に必ず申請してください。なお、新規申請は受付期間以外も、随時受け付けています。その場合、それぞれの認定証の適用は申請月の初日からとなります。

受付期間▶ 7月22日(火)～8月22日(金)

▶ 国民健康保険限度額適用認定証(70歳未満の人)

入院時の窓口負担額が高額療養費の自己負担限度額までになります。また、同一世帯の世帯主および国保加入者が平成20年度住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額になります(国民健康保険税が完納されていることが要件です)。

▶ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(70歳以上75歳未満の人)

同一世帯の世帯主および国保加入者が平成20年度住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額となり、1か月の入院時の一部負担金の上限が24,600円(低所得Ⅰ※の人は15,000円)に減額になります。
※低所得Ⅰの人……年金収入80万円以下の人

入院時の食事代の標準負担額(1食)

- ◎一般……260円
- ◎住民税非課税世帯または低所得区分Ⅱ(70歳以上75歳未満)
90日までの入院………210円 90日を越える入院………160円
- ◎低所得区分Ⅰ(70歳以上75歳未満)………100円

※90日を超える入院の申請は、申請月以前12か月内で90日の入院が確認できるものがが必要です(減額対象者である期間に限る)。

■問い合わせ先 国保年金課 国保係 ☎942局1193番

国民年金保険 免除申請を受け付けます

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合に、免除申請が認められ、保険料の納付が免除される制度があります。毎年7月が更新時期ですので、希望する人は窓口で申請を行ってください。なお、昨年離職以外の理由で全額免除・納付猶予になった人は、免除が自動的に継続される場合があります。

申請期間▶ 20年7月～21年6月

申請場所▶ 国保年金課窓口

■問い合わせ先 東福岡社会保険事務所 ☎651局7129番

4 自己負担割合の お知らせ

医療機関などで受診する際の自己負担割合は、1割か3割です。どちらに該当するかは、前年の所得に応じて毎年判定が行われ、8月1日から適用されます。

変更があった人には7月中に新しい被保険者証をお届けします。8月1日以降の受診には、新しい被保険者証が必要になりますので、お間違えのないようにお願いします。

【判定対象】

	平成20年 7月末まで	平成20年 8月1日から
範 囲	同一世帯に属する被保険者及び70歳～74歳の国保又は被用者保険の加入者に係る所得及び収入(老人保健の基準と同じ)	同一世帯に属する被保険者の所得及び収入
所得と収入	課税所得 145万円以上かつ、 合計収入 複数世帯 520万円以上 単身世帯 383万円以上	

※判定世帯の変更に伴う経過措置があります。詳しくは国保年金課まで。

5 限度額適用・標準負担額減額認定証は 毎年8月更新

同一世帯全員の平成20年度住民税が非課税の場合、入院時の窓口負担額が限度額までになり、食事代が減額されます。

現在認定を受けている人は、有効期限が7月末日までとなっており、8月1日以降も認定を受ける場合は更新手続きが必要です。対象者には更新手続きの案内を送付しますので、7月末日までに国保年金課で更新手続きを行ってください。

■問い合わせ先 保険料や健康診査に
保険料の納付に関す

長寿医療制度 後期高齢者 医療制度 平成20年度の保険料が決まりました

平成19年中の所得が確定したことで、皆さんの平成20年度後期高齢者医療制度保険料額が決定しました。
7月中旬に被保険者の皆さんへ保険料額決定通知書をお届けします。

1 保険料決定のしくみ

後期高齢者医療制度における保険料と保険料率は、福岡県の運営主体である「福岡県後期高齢者医療広域連合」が決定します。

被保険者が個々に支払う保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の、二つの合計額で決まります。

POINT

◆前年の所得が決定するのは毎年6月ごろであり、その後「その年度の保険料」が確定します。4月から保険料が天引きされている場合は、「仮徴収」としていますので、確定額から仮徴収額を差し引いた額が10月・12月・2月に天引きされます。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額} + \left[\frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円(基礎控除額)}}{\text{所得割率}} \right] \times 9.24\%$$

※「被保険者均等割額」は、所得に関係なく、加入者全員が負担します。
(福岡県内は50,935円になります。)

※保険料は、被保険者一人ひとりにかかります。また、保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直されます。

※世帯の所得に応じて、保険料の減額措置があります。詳しくは、通知書に同封する説明資料をご覧ください。

※保険料の賦課限度額は、50万円です。

2 保険料の納め方

保険料は、被保険者の皆さんが金融機関の窓口で支払う手間をかけないようにすることなどから、原則として、年金から天引きするしくみ(特別徴収)となっています。なお、年金額が18万円未満の人などは納付書や口座振替で個別に納付する(普通徴収)ことになります。ただし、平成20年度は、被用者保険の被扶養者に対する特別措置が実施されるなどの理由で、例外が生じる場合があります。不明な点は国保年金課にお問い合わせください。

3 健康診査を 受けてください

広域連合では、被保険者を対象に、糖尿病、高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。被保険者全員に、7月下旬に受診券とお知らせを送付します。

- ▶ 対象者 被保険者。
ただし、すでに生活習慣病の治療を受けている人などは除きます。
- ▶ 受診期間 平成20年7月下旬から平成21年3月31日まで
ア 平成20年4月1日以降7月末までに被保険者となる人
………7月下旬
イ 平成20年8月以後に被保険者となる人
………被保険者となる月(75歳の誕生月など)の上旬
- ▶ 受診料 500円
- ▶ 受診方法 健康診査実施医療機関で個別に予約して受診してください。
※健康診査を実施できる医療機関の一覧は、送付するお知らせに記載してあります。

関すること▶ 県後期高齢者医療広域連合 ☎651局3111番
ること▶ 国保年金課 国保・医療係 ☎942局1111番(内線211)

古賀市ミニバス 日曜・祝日は運休になります

■問い合わせ 経営企画課 ☎942局1113番

昨年から古賀西小・花見小校区で実証運行中の「古賀市ミニバス」は、日曜・祝日の利用状況が低いため、8月から日曜・祝日の運行を休止することとしました。



なお、平日・土曜日はこれまでどおり運行します。これからも、皆さんの積極的な利用をお願いします。

※運賃・時刻表・ルート・バス停などは、市公式ホームページまたは、市役所・サンコスモ古賀・サンフレアこが・市中央公民館においてあるチラシをご覧ください。

FREEDOM INFORMATION ACT 2007 情報公開制度の運用状況

■問い合わせ 総務課 ☎942局1112番

情報公開制度は市が保有する情報を公開することで、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展をめざすための制度です。また、個人情報保護制度は市の保有する個人情報を適正に取り扱い、個人の権利や利益を保護することを目的としています。

このため市では、制度の適正な運営のため、それぞれの制度の運用状況を年度ごとに公表しています。平成19年度の運用状況は、次の表のとおりです。（詳しい資料は市役所情報公開窓口で閲覧できます。）

実施機関	請求件数	処 理 内 容		
		開 示	部分開示	不開示
総務部	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
企画政策部	9 (0)	2 (0)	6 (0)	1 (0)
市民部	2 (3)	0 (3)	2 (0)	0 (0)
保健福祉部	6 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)
建設産業部	14 (0)	3 (0)	9 (0)	2 (0)
教育委員会	3 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)
選挙管理委員会	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
監査委員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
農業委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
固定資産評価審査委員会	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
水道事業管理者(市長)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
議会	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
土地開発公社	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	40 (4)	13 (3)	23 (1)	4 (0)

※()外数字は市政情報に関するものを、()内数字は個人情報に関する開示請求及び処理内容をそれぞれ表しています。

7月1日から一般開放 福岡女学院看護大学図書館

■問い合わせ 福岡女学院看護大学図書館 ☎940局2344番

福岡女学院看護大学の図書館を一般市民の皆さんも利用できるようになりました。健康に関する書籍などがあり、これからも少しずつ増えていく予定です。ルールを守り、有効に利用してください(図書館以外の施設は利用できません)。

▶利用できる人：高校生以上の古賀市民

※ただし、保護者や引率者同伴の場合は小・中学生も利用できます。

▶利用範囲：本の閲覧、コピー(1枚10円)

※学習室としての利用はできません。

※パソコンやビデオ、DVDは利用できません。ただし、蔵書検索専用パソコンは利用できます。

▶利用時間：月曜日～金曜日 10時～16時

※ただし、入試日、試験期間など学生の利用が多い期間(7月中旬～8月上旬、1月下旬～2月上旬)や長期休暇中など、臨時に停止する場合や利用時間に変更になる場合があります。また、2011年度からは学生の国家試験に合わせ、1・2月の利用も停止になる予定です。

※お盆や年末年始、祝祭日、創立記念日(5月18日)は休館です。その他、図書整理期間など、臨時に休館することがあります。

▶必要なもの

初めて利用する場合：身元を証明するもの(運転免許証、保険証等)。「図書館利用願」の記入が必要です。

2回目以降：「利用者カード」※初めて利用したときに必要に応じて作成します。

※毎回、図書館利用台帳への記載が必要になります(利用者カードがないときは身元を証明するものと「図書館利用願」への記入も必要です)。

▶注意：学生の勉学の妨げになる行為、館内での飲食は禁止します。また、乳幼児同伴での利用もできません。詳しい利用方法や開館日の確認はお問い合わせください。



“平和”ってなんだろう 肌で感じる体験ツアー参加者募集

■申し込み・問い合わせ 市りんぼ・かん ☎943局4222番

今から63年前の1945(昭和20)年8月9日11時2分、長崎に原子爆弾が落とされ、街は廃墟化し、一瞬にしてかけがえのないたくさんの命が奪われました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被害の悲惨さと今なお続く被爆者の苦しみを忘れてはいけません。

しかし、世界中では今なお戦争が起こり、核兵器は作られ続けています。世界の恒久平和は人類共通の願いです。戦争は最大の人権侵害です。もう二度と過ちを繰り返すわけにはいきません。

そんな願いを込めて、市りんぼ・かんでは、原爆投下時刻(8月9日11時2分)に長崎の爆心地公園で世界各地から集まった人々と黙祷を捧げ、原爆資料館を見学し、戦争や原爆の悲惨さを学ぶことを通じて「平和のたいせつさ」を肌で感じて体験する「バスツアー」を実施します。

また、事前学習として被爆体験の話を聞いたり、平和の願いを込めてキャンドルを作る「じんけん平和教室」を行います。ぜひ参加してください。

▶開催場所 市りんぼ・かん

▶対象 市内の小学生

▶募集定員 30人(先着順)

▶日時・内容

8月5日(火)～7日(木) 10時

「被爆体験を聞いたり、キャンドルを作ります」

8月8日(金) 18時

「平和をテーマにした映画上映会とキャンドルの夕べ」(事前申し込み不要、どなたでも参加できます。)

8月9日(土) 8時 「長崎への体験バスツアー」(保護者の同伴が必要です。保護者を合わせ60人予定)

▶参加費 1,000円

(8月9日の昼食代と保険代として当日徴収します)

▶申込期限 7月31日(木)



昭和12年、古賀駅(旧国鉄)から兵士として出発する若者。悲惨な戦争は私たちのまににも影を落としていた。

将来の夢に向かって 職業体験学習“ドリームステージ”

■問い合わせ 学校教育課 ☎942局1130番

中学生のうちから、さまざまな職業を体験することで、自分の将来を真剣に考えることはとてもたいせつです。そこで、今年度から、中学生の職業体験学習の機会として、市内中学校合同の5日間の職業体験学習事業(通称)「ドリームステージ」を実施することとしました。

今年は6月30日(月)から7月4日(金)で実施しました。職業体験したのは古賀中学校と古賀北中学校の2年生、約490人。この体験学習には、市内の多くの事業所に協力していただき、とても充実したものとなりました。



【協力事業所の紹介】 主に市内の商店、飲食店、工場、農場、保育園、幼稚園、小学校、病院、介護施設、公共施設など、116事業所にご協力いただきました。

(株)サンリブ古賀店、花フレール古賀(サンリブ古賀店内)、(株)岡部製作所、(株)正興C&E、イタリア厨房マルゲリータ古賀店、極東ファディ(株)古賀店、ガーデンクラブファンタス、とんかつなかつ川、スポーツ館、企業組合ワーカーズみんと、石村萬盛堂古賀店、博多ラーメンよからうもん、高原農園、サンガーデン、(株)ツバメガス福岡、ジョイトラベル(南)、エルバリュウ古賀店、渋田石油、郵便事業(株)古賀支店、はるやま商事(株)古賀店、サニー古賀店、ドラッグストアモリ古賀店、花鶴丘幼稚園、金扇堂書店、博多菓匠左衛門、九州三菱自動車販売(株)古賀店、花見園製茶、医療法人・社会福祉法人豊資会、(株)増田桐箱店、福岡日産自動車(株)古賀店、花見郵便局、花豊、はなみ眼科、中華料理しゃんてい、暁の星幼稚園、ナフコホームセンター古賀店、花見光保育園、北九州古賀病院、古賀自動車学校、天照幼稚園、イオン古賀店、すし大臣古賀店、マクドナルド3号線古賀店、八仙閣古賀店、プリジストンスイミングスクール古賀、舞の里直江動物病院、障害福祉サービス事業所なのみ工芸、渡辺自動車、庄ひかり保育園、あおぞらの里古賀デイサービスセンター、福岡県馬術競技場、古賀サービスエリア(株)ユニコン、やまびこ幼稚園、(株)ケミサブライ・アマックス、デイサービスセンターほたるの郷、グループホームりびんく紀水庵、(南)植田化工紙、クロスバルこが、五所保育園、石田レディースクリニック、JR古賀駅、(株)古賀薬局本店、ちびっこランド古賀園、クオリティ21、(南)ライフサポートデイサービスセンター「笑楽」、ファッションセンターしまむら、(株)サンカクヤ・トライアム古賀店、庄屋古賀店、(株)長崎材木店、愛和病院、花鶴どろんこ保育園、セブンイレブン古賀日吉三丁目店、ローソン古賀美明1丁目店、(街)古賀市シルバー人材センター、バルコ美容院千鳥店、古賀市公園管理センター、グッデイ古賀千鳥店、長浜ラーメンタローちゃん、ホンダカーズ博多・古賀店、秋山農園、レックス整骨院、ほづみ保育園、通所介護事業所はーとふる古賀、デイリーヤマザキ古賀市役所前店、(株)平田建設、(南)伊東ボデー、そば処花ぐるま、(南)岩崎自動車整備工場、特別養護老人ホームみどり苑、粕屋北部消防本部、特定非営利活動法人コスモキャンパス、森農園、コスモス広場利用組合、日宝綜合製本(株)福岡事業部、なかの風の丘農園、(株)石村萬成堂新宮工場、西日本鉄道(株)新宮自動車営業所、梅谷園芸、JR千鳥駅、セブンイレブン古賀花鶴丘2丁目店、福岡聖恵病院、古賀市役所(市民課、学校教育課、社会教育課、市図書館、歴史資料館、久保保育所、恵保育所、鹿部保育所、学校給食センター)、花見小学校、千鳥小学校、舞の里小学校、古賀西小学校、古賀東小学校、花鶴小学校(順不同)

ホームヘルパー養成講座受講生募集

現在ホームヘルプサービスに従事している人、これから従事する意思のある人を対象に、2級課程のホームヘルパー養成講座(平日コース)を行います。

● 講義日程
9月26日・12月5日まで
の平日

● 講義場所
日本赤十字社福岡県支部

● 実習日程
12月15日・2月27日の間で平日5日間(古賀市及び近隣市町村内の施設を利用します)

● 募集定員 6人

※応募者多数の場合は8月20日(水)に公開抽選

● 受講料 3万円程度

● 申込方法

8月19日(火)までに印鑑持参のうえ、サンコスモ古賀福祉課へ(電話申し込みはできません)

● 主催

(財)福岡県市町村振興協会福祉課

● 問い合わせ先
☎942局1150番

「ふくおか自殺予防ホットライン」を開設

県では、自殺を未然に防ぐための電話による相談窓口として、「ふくおか自殺予防ホットライン」を開設しました。多重債務や失業、配偶者からの暴力など、さまざまな相談に対応して相談者の不安を軽減します。それぞれの問題解決に対応した専門相談窓口(多重債務相談窓口など)や県保健福祉環境事務所、保健所などとも連携して、継続的なサポートを行います。

● 開設日時

平日(土・日・祝日、年末年始を除く) 9時～24時

● 相談窓口

ふくおか自殺予防ホットライン

☎592局0783番

北筑前養護学校で「教育相談」

県立北筑前養護学校では、子どもたちの言語や行動などに悩みをもつ人を対象に教育相談を実施しています。遠慮なくご相談ください。

● 対象 乳幼児及び児童生徒と保護者、保育園・学校等関係機関の職員

● 申込方法 電話にて申し込みください(月・金曜の9時～17時)。

● 相談日時 随時(相談者と調整して決定します)

● 申し込み・問い合わせ先
県立北筑前養護学校
☎943局8674番

「内閣総理大臣の書状」を贈呈

第二次世界大戦で戦地に派遣され戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社救護看護婦や旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者を除く)に対して、労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈します。

● 請求期限

平成21年3月31日

● 問い合わせ先

総務省大臣官房管理室
☎(03)5253局5182番

福岡県警察官募集

受験資格や試験の内容などについては、お問い合わせください。最寄りの交番

でも問い合わせに応じられます。

● 一次試験日

9月21日(日)

● 受付期間 8月4日(月)～8月25日(月)

● 採用予定人数

①警察官A 男性のみ約130人

②警察官B 男性約145人

女性約14人

● 問い合わせ先
柏屋警察署総務課
☎939局0110番

福祉の職場合同就職面談会

福祉の仕事希望する人を対象に、求人している福祉施設などが参加し、個別面談を行います。また、福祉関連資格や就職相談もあわせて行います。

● 日時 8月1日(金)

10時30分～16時

● 場所 クローバープラザ(JR春日駅南)

● 対象 福祉施設などへの就職希望者、平成21年3月卒業見込みの学生
※ただし、高校生は参加できません

今月のこどけんカルタ No. 4

『勝手にね 日記や手紙 読まないで』
第16条 育つ権利
すべての子どもは、家族のこと、住んでいるところ、電話や手紙など、人に知られたくないことを守る権利を持っています。
また、そのことによって他の人から傷つけられない権利を持っています。



こども政策課
☎942局1157番

● 託児 あり(7月18日まで要予約)

● 参加費 無料

● 持参するもの 履歴書

● 問い合わせ先

県社会福祉協議会
☎584局3310番

カネミ油症患者健康実態調査を実施中

本年度、県ではカネミ油症患者を対象とした健康実態調査を実施しています。この調査は、病歴、治療歴などのデータを収集し、油症の治療研究の推進に役立てることを目的としています。県から調査に関する

● 住民票を電話で予約

住民票が必要な場合、市民課へ電話することで予約ができます。受付は当日の



【弓道協会】弓道は、筋力の鍛錬はもちろん、礼節を重んじる精神を養うことができるスポーツです。体力に合わせた弓具を選べ、幅広い年齢層が楽しく武道を学べます。
会員数 69人(1チーム)
連絡先 ☎943局5055番(坂本)

体協紹介

● 第3回親子で楽しむ朝ごはんコンクール
親子でいっしょに楽しく手軽に作れて栄養バランスに配慮した「ごはん」を使った朝食メニューを募集しま

● 募集条件
①県内居住者
②親子で応募すること
(20歳以下の子どもと、その保護者)
● 問い合わせ先
県水田農業振興課
☎643局3472番

驚異の就労決定率で大好評！
古賀市無料職業紹介所
古賀市無料職業紹介所では、きめ細かな就業アドバイスと、求職者の性質に合わせた職場紹介をモットーにしています。その成果が、51.8%(昨年度実績)という驚異の就労決定率。求職中の皆さん、ぜひご利用ください。
● 問い合わせ 古賀市無料職業紹介所 ☎942局1191番

16時までで、本人が同一世帯内の人のみ予約することが出来ます。
受領の際には、予約者(受け取りに来る人)の印鑑、または本人と確認できるもの(運転免許証、保険証など)が必要です。
● 発行手数料 一通300円
● 予約受付時間 当日の16時まで
● 受取場所・時間 当日の17時～21時
● am/pm古賀駅店(JR古賀駅構内)
● 市役所警備員室 当日の17時～21時
(12月29日・1月3日を除く)

※どちらも金曜に予約した分は土・日曜にも受け取れます(8時30分～21時)
● 予約・問い合わせ先 市民課
☎942局1123番
● 40代からの職業生活設計セミナー 40代からの生活設計を考えるための情報や知識に関するセミナーです。
● 日時・内容
・8月21日(木)10時～12時
・「創業のポイント」
・8月21日(木)13時～15時
・「NPO法人の立ち上げ方」
● 場所 福岡高齢期雇用就業支援

● SOHOフェア 2008開催
多様なニーズに対応できる働き方「SOHO(スモールオフィスホームオフィス)」のビジネスチャンス拡大を目的として、福岡県・佐賀県・長崎県の合同イベントを開催します。
● 日時 8月26日(火)13時
● 場所 福岡国際ホール(福岡天神大丸西館16階)
● テーマ 地域とSOHO
● 参加費 無料(交流会は1000円、要予約)
● 問い合わせ先 福岡SOHOサポートセンター
☎781局2011番

今月の環境ポイント

夏の暑さを予防するには、直射日光や照り返しによる熱をいかに減らすかがポイントになります。
カーテンを閉める、簾を掛ける、緑のカーテン(つる性の植物などの簾)を育てるなどで涼しい夏が体感できます。
温暖化対策の為、市でも朝顔で緑のカーテンを育てています。今年の夏、皆さんも取り組んでみませんか。



環境課
☎942局1127番

ひとのデータ ()は前年比

人口	57,925人 (+475)
男性	27,966人 (+263)
女性	29,959人 (+212)
世帯数	22,177世帯 (+473)
出生	53人 転入205人
死亡	34人 転出235人

データ ● 2008年5月31日現在

点描

編集後記

● 市の職員になって間もなく、「消防団員に入ってくれ」と誘われ、さして深く考えずに入団した。● それから15年。消防団

でさまざまな体験をした。腰が引けるような激しい火災現場で、人命救助の瞬間に立ち会ったり、行方不明者の捜索に加わったり……。どの場面でも、多くの消防団員が必死に取り組んでいた。● 今は団員であることに誇りを持っている。おそ

く安武団長をはじめ370人の現役団員が同じような気持ちだろうと思う。● 今年の操法大会で優勝した分団は、これからも厳しい訓練が待っている。しかし、多くの団員が後方から声援を送っていることを思い出し、頑張っている。 (村上)



男女共同、あなたの目にはどのように映っていますか？

泣いてもね
「男のくせに」って
言わないで
——光平くんの目に映る男女共同参画社会——

「男の子のくせに泣いたらいかん」と、怒られた光平くん。
「女の子なら泣いてもいいのかな——」
こぼれそうな涙を必死にこらえて、光平くんは考えます。
世の中は男の子にきびしくできているなあ。

生まれたばかりの赤ちゃんの
ふわふわの髪をなでている女の子。
「仕事をしながら赤ちゃんを育てるの、たいへんだろうな」
「育児休暇があるから大丈夫なのよ」とお母さん。
でも、男の人が育児休暇を取ることは少ないんだって。
世の中は女の子にきびしくできているなあ。

世の中、男と女しかいないのに、なぜかうまくいって
ない。でも、少しの意識、少しの工夫、少しの思いやりで
うまくいくかも。そういう気持ちを、多くの人が「一行詩」
に込めてくれました。

応募総数281作品。その中から優秀賞として冒頭の
作品をはじめ、6作品を表彰しました。作品は、広報こ
が「生活情報」のコナーで、今月号から紹介します。

問い合わせ先 市民共働課 ☎942局1260番

募集

“人権尊重”作品募集中

市人権尊重推進委員会は、12月の人権尊重週間の取組に向け、作文や標語、ポスターなどの人権作品を募集しています。ふるってご応募ください。

■テーマ 「人権尊重」

■応募要領 【作文】400字詰め原稿用紙3枚以内 【標語】五・七・五の俳句形式で原稿用紙に記入 【ポスター・絵画】紙の大きさ、画材は自由。「人権尊重週間」のタイトルを入れる場合は、期日(12月4日～10日)を必ず併記すること。

【絵手紙】はがきサイズの用紙を使用

■締め切り 9月19日(金)

■応募資格 古賀市に在住、通勤・通学している人

■その他 応募者全員に参加賞を贈呈します。

■応募・問い合わせ先 人権センター ☎942局1128番



智原光平くん

やまびこ幼稚園で友だちと遊ぶことと、庭に植えた野菜の世話が大好きな4歳。最近、「男の子なら」と言われるたびに、「なんだろう」と不思議に思うようになったとか。そんな光平くんの夢は、赤いランドセルで小学校に行くこと。「どうして？」と聞くと、憧れの特撮ヒーローが「レッド」だから——。今回の一行詩は、「男の子のくせに」と言われたときの気持ちを率直に表したそうです。



チャレンジ!! 料理道場

健康のため、食の安全のため、手作りクッキングをはじめてみませんか。季節や地元の食材を使って、子どもにも簡単に作れる料理やお菓子を毎月紹介します。

●詳しい作り方や栄養アドバイスなどをホームページで紹介しています。

インターネットに接続可能な携帯電話からもご覧いただけるホームページを開設しました

携帯電話用アドレス

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/m/>

※一部の携帯電話ではご利用できないことがあります。
QRコード対応のカメラ付き携帯電話で右のコードを読み取ると、古賀市の携帯電話向けホームページへ素早くアクセスできます。

古賀市公式ホームページQRコード



揚げない鶏の唐揚げ* 013

鶏の唐揚げ◎材料(3人分程度)

鶏もも肉 300グラム おろしにんにく、おろし生姜 少々
しょう油 大さじ1杯 砂糖 小さじ1杯
酒 大さじ1杯 サラダ油 小さじ1杯
小麦粉 大さじ3杯 片栗粉 大さじ3杯 塩こしょう 少々

1.鶏肉を一口大に切ってボウルに入れ、その中にんにく、生姜、しょう油、砂糖、酒、サラダ油、塩こしょうを入れてよくもみ込む。
2.小麦粉、片栗粉を入れてまぶす。
3.オーブントースターにオープンシートを敷き、鶏

肉を並べて焼く。

4.何度かひっくり返しながらか、適度な焦げ目がつくまで約15分間焼く。

5.焼き上がった唐揚げをキッチンペーパーにのせて余分な油を取る。

*そのほかの鶏の唐揚げを使った料理

【油淋鶏(ユウリンチー)(鶏のねぎソースかけ)】酢、しょう油、砂糖を1:1:1の割合で混ぜたものに小口切りにしたねぎを入れ、アツアツの唐揚げの上からかける。

【唐揚げチャーハン】最初に卵を炒め、小さめに切った唐揚げとごはんを入れて、塩こしょう、しょう油で味を整える。最後にみじん切りにした長ねぎを入れる。

【和風スープ】白だしで味付けしたスープに、唐揚げを入れて煮る。水溶き片栗粉でとろみをつけ、最後に水菜を入れる。